

第1章 グリーン経営とその必要性

■ グリーン経営とは

事業活動は基本的には営利活動であり、事業者は事業を進めるにあたってコストを削減し、利益をあげることが要求されています。一方、環境問題が深刻になるにつれて、企業が持続可能な成長を図るためには、営利性の追求と同時に、環境保全を企業の社会的責任としてとらえ、事業活動における環境負荷の削減を図っていくことが不可欠となってきました。

このマニュアルでは、事業活動のなかに環境保全への配慮を組み入れ営利性の追求と環境配慮の両立を図っていくことを経営のグリーン化と呼んでいます。したがって、グリーン経営とは「自主的・計画的に環境対策を進めながら、経営面での向上を図っていく経営」をいいます。具体的には、燃費向上によってコストの削減を図ることができる「エコドライブの推進」や「低公害車の導入」等は、グリーン経営を推進する代表的な取組といえます。トラック運送事業者は中小規模の企業が大部分を占めており、事業活動を進める上でこうしたグリーン経営の考え方は不可欠です。

■ グリーン経営推進マニュアルについて

グリーン経営などの環境対策を経営に生かす仕組み（環境マネジメントシステム）では、以下のサイクルで活動を進めることが基本になります。

- ① 取組の方針や体制を見直し、自主的な目標と実行するための計画を策定する。
- ② 策定した計画に基づいて実行する。
- ③ 取り組んだ内容や結果の評価・検証を行う。
- ④ 評価・検証の結果を受けて改善する。→①へ戻る

このマニュアルは、トラック運送事業者の皆様が容易に環境マネジメントシステムに取り組むことができるように、「グリーン経営」という手法をご紹介します、その内容を解説したものです。

環境に配慮した経営を自主的かつ計画的に進めるために、このマニュアルをご活用ください。

■ グリーン経営の認証制度

企業の環境保全への取組の実効性をより高めていくためには、環境保全に対する責任を深くとらえ、この問題に真摯に取り組んでいくことが重要です。これらの取組を企業経営として管理して進めることを「環境をマネジメントする」といい、その仕組みが「環境マネジメントシステム」です。このマニュアルでは、環境マネジメントシステムに取り組むための手法に加え、それらの取組を第三者が証明する認証制度についても示しています。

本認証制度では、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定の取組を行っている事業者に対して、審査の上で認証・登録を行います。

詳細は、このマニュアルの「グリーン経営認証制度」でご説明していますので、環境マネジメントシステムの認証取得をご検討されている場合は5章～7章をご確認ください。

